

閣議決定撤回せよ

「共謀罪」許すな



安倍内閣は「共謀罪」を「テロ等準備罪」と名づけて、法案を閣議決定しました。国民の思想・内心などを処罰の対象にするとんでもない悪法です。



相談・計画しただけで犯罪者

「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。

ラインやメールで「パワハラ上司、ムカつくね。制裁しなきゃ」と話し合っただけでも、「原発

なくせ」「新基地反対」のデモで道路をいっぱいにとしようと計画しただけでも、

犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象に。



「何を罪に?」—捜査当局の腹ひとつ

「共謀罪」は数百の罪に適用されます。「共謀罪」として何を適用するかは、捜査当局の腹

ひとつ。「一般人には関係ない」と政府は言いますが、だれが一般人かを決めるのも当局です。

ラインもメールも盗聴・監視

相談やライン、メールなどを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反

の可能性」を口実に労組事務所が警察に盗撮されていました。が、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。

国民の思想・内心が処罰の対象に

違憲立法は許しません

日本共産党

森友問題

昭恵氏ら証人喚問を

疑惑ますます深刻

国有地の格安払い下げをめぐる「森友疑惑」。「森友」の籠池泰典理事長への証人喚問で数々の疑惑が浮上。中でも安倍首相夫人・昭恵氏の関与の疑いが強まりました。



安倍晋三首相と閣僚に質問する小池晃書記局長（右端）＝3月24日、参院予算委（しんぶん赤旗）提供

籠池証言を否定するなら

特に問題なのは、首相夫人付の政府職員が籠池氏の要請を受けて財務省に問い合わせ、結果を籠池氏にファクスで報告していたこと。官僚が上司の指示なしに、こんな問い合わせをすることはありえません。

ファクス文書には「本件は昭恵夫人にもすでに報告させていただいております」と明記されています。安倍首相は、自身と夫人の関与を完全に否

日本共産党

定し、「もし関わっていたら総理を辞める」と明言しました。事態は深刻です。

安倍首相から籠池氏への「100万円寄付」の問題でも、一方の当事者は偽証罪を問われる証人喚問で発言。その証言を昭恵氏が否定するのであれば、同じ証人喚問の場で発言するしかありません。

近畿民報

2017年3月 No.7(第274号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビース102号
Tel.06 (6975) 9111 Fax.06 (6975) 9115
Eメール: jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp